農薬販売の届け出に必要な書類（令和３年２月15日改正）

１．届出にあたっての留意事項

①届出は次の３種類あります。

　・新規届：県内で新たに販売を開始する場合（新たに販売所を開設する場合も含みます）

　・変更届：届出内容に変更が生じた場合

　・廃止届：販売を廃止した場合

②届出は本店や本社だけでなく販売所ごとに提出してください。

③届出は次の期日までに提出してください。

・新規届は、販売開始日までに提出してください。

・変更届は、その変更が発生した日から２週間以内に提出してください。

・廃止届は、廃止した日から２週間以内に提出してください。

④各届は１部を提出してください。

２．記名押印及び署名の省略について

　　①令和３年２月15日より、届出にあたっては記名押印及び署名は不要となり、「氏名または名称及び代表者名」（役職及び代表者氏名）の記入に変更します。

　　②届出の際、担当者の氏名および連絡先（電話番号）を明記願います（別紙でも可）。

　　③記名押印及び署名された届は、従来通り届出を受理します。

３．届出用紙の記載方法（詳しくは記載例を参照してください）

①住所：個人の場合は届出者の居住している住所を、法人の場合は登記簿謄本の住所を記入してください。

②氏名：個人の場合は氏名、法人の場合は法人名及び代表者名を記入してください。

 なお、氏名の下段に電話番号を付記してください。

**③**販売所の所在地：販売所の住所に加えて販売所の名称、電話番号を記入してください。

４．届出書の提出先

　　　【郵送または対面での届出の場合】

〒521-1301

滋賀県近江八幡市安土町大中516

滋賀県病害虫防除所　　　　電話0748－46－4926

　　　【電子メールによる届出の場合】

　　　　メールアドレス：gc70@pref.shiga.lg.jp

　　　　★電子メールによる届出の場合、ファイル形式はＰＤＦのみとします。

（記入例：新規届）

|  |
| --- |
| 農 薬 販 売~~（変 更）~~届 　　　　　　　○○年○○月○○日 滋賀県知事 　　住 　所 〒□□□-□□□□ 　　 滋賀県○○市○○町○○△△番地 　　氏 　名 □□□□株式会社　　  　　 代表取締役 ○○ ×× 　　（法人の場合にあっては、その名称および代表者の氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　 （電話　○○○○－×××－△△△△）農薬取締法第１７条第１項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記１　販売所の所在地 〒□□□-□□□□ 滋賀県○市△△町□□××番地 □□□□株式会社　　△△△△支店 電話　○○○○－×××－△△△△　　　　　　　　　　　　　　　 |

 備　考

　　記の「１　販売所の所在地」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を

販売しない場合にあっては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。

（記入例：変更届）

|  |
| --- |
| 農 薬 販 売（変 更）届 　　　　　　　　　年　　月　　日 滋賀県知事 住 　所 氏 　名  （法人の場合にあっては、その名称および代表者の氏名）農薬取締法第１７条第１項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。記 １ 販売所の所在地 〒□□□-□□□□ 滋賀県○市△△町□□××番地 □□□□株式会社　　△△△△支店 電話　○○○○－×××－△△△△　２　変更事項　　　　　　　　〇〇〇〇の変更　　　　　　　　　新）＃＃＃＃＃＃＃＃＃　　　　　　　　　　旧）＆＆＆＆＆＆＆＆＆ |

備　考

　記の「１　販売所の所在地」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を

販売しない場合にあっては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。

|  |
| --- |
| 農 薬 販 売（変 更）届 　　　　　　　　　年　　月　　日 滋賀県知事 住 　所 氏 　名  （法人の場合にあっては、その名称および代表者の氏名）農薬取締法第１７条第１項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。記１ 販売所の所在地 |

備　考

　記の「１　販売所の所在地」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を

販売しない場合にあっては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。